２６年議案第３号

平成２６年４月２０日執行清須市議会議員一般選挙の選挙会と開票事務を併せて行うことについて

平成２６年４月２０日執行清須市議会議員一般選挙の選挙会と開票事務を併せて行うことについては下記のとおりとする。

平成２６年２月１３日提出

清須市選挙管理委員会
委員長　山　田　耕　慈

記

公職選挙法第７９条第１項の規定に基づき、選挙会は、開票事務と併せて行うものとする。

【提案理由】

公職選挙法第７９条第１項では、開票事務と選挙会事務との合同として「衆議院（小選挙区選出）議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の選挙において選挙会の区域と開票区の区域が同一である場合には、同法第６６条第１項及び第２項、第６７条、第６８条第１項並びに第６８条の２第１項及び第４項を除いた第７章の規定にかかわらず、当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行うことができる。」と規定されているため、この規定を運用することに対しお伺いするものです。